

京都の福祉

発行 京都市社会福祉協議会



2010
11
No.505

本紙は、共同募金の
配分金によってつくられています。



主な記事

- 1面…もえくさ
- 2面…第59回京都市社会福祉大会
- 3～5面…「みんなで考えよう～生きごちのいい社会を
目指して～こころのカフェ きょうと」石倉紘子氏
- 6面…地域展開型CSR活動推進セミナーお知らせ 他
- 7面…さいVo.ランチ 他
- 8面…夢中!・熱中!・ふくしびと

もえくさ

▼平成22年も残り少なくなってきた。今年は「国民読書年」とのことである。今年非常によく売れた本に『もしドラ』と呼ばれる小説がある。正式タイトルは『もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら』という小説である。実際買って読むとこれが実に面白く、続けてもう一度読み直し、さらにはこの小説でよく引用されているP・F・ドラッカー著『マネジメント【エッセンシャル版】』まで買い求めしまった。▼さて、この『もしドラ』の物語は、高校野球としては無名の公立高校野球部が甲子園を目指す、実際にそれが実現するまでの小説である。甲子園に行くために女子マネージャーが参考にしたのがドラッカーのマネジメント論である。例えば、その中で、ある目的を達成するためには「マーケティング」と「インベション」が基本であるとしている。具体的には顧客は誰か、革新とは何かを高校野球に当てはめて一生懸命考えるのである。その1つが高校野球ではよく行われる「送りバント」と「ボール球を打たせる投球術」を捨てることであった。また、マネージャーの資質は才能ではない。真摯さと言っている。小説ではもちろん他の要素もあって結局甲子園に行くストーリーとなっている。▼日本のプロ野球の世界でも、Bクラスの球団が監督が替わることによって、いきなり優勝することがあった。これはいわゆるトップマネジメントといわれるものだろう。▼今年、全世界の注目を浴びた出来事にチリの落盤事故があった。作業員33人が2ヶ月以上にわたり地下700メートルの空間に閉じこめられたが、奇跡的に無事全員が救出された。報道によると33人のうちの1人が全員の生存のためにマネジメントをしていたとあった。▼このようなことから、プロ野球の監督であれ、女子マネージャーであれ、鉱山作業員であれマネジメントは出来るのであり、必ずしもトップマネジメントやミドルマネジメントには限らないし、これらの功績は必ずしも奇跡でもないと思っただ。▼ところで、福祉施設でも社会福祉協議会等においても組織である以上、そのトップに限らず、常に組織とは何か、またそれを円滑に運営するためにはどうすればいいか、ということは考えなければならぬ。そのヒントの1つが『真摯さ』だと私は思う。



京都府社会福祉大会

9月14日（火）、京都府民総合交流プラザ（京都テルサ）において第59回（平成22年度）京都府社会福祉大会を開催しました。

当日は、京都府内（市内を含む）全域から900名近い方々にご参加いただき大盛会となりました。

第一部は、表彰式典が行われ、永年にわたり社会福祉事業に貢献された民生児童委員、社会福祉施設、団体、社会福祉協議会の役職員の方々や、ボランティアとして活躍された方、また、多額のご寄付やご協力をいただいた方々が表彰状・感謝状をお受けになりました。知事表彰は202の個人・団体、府社協会長表彰・感謝は396の個人・団体、府共募会長表彰・感謝は257の個人・団体に対して表彰状、感謝状が贈呈されました。

式典の最後には、社会福祉の向上に取り組んでいくこ

とを広く府民にアピールするために大会決議を行いました。

第二部は、記念講演として、「みんなで考えよう～生きごちのいい社会を目指して～」というテーマで「こころのカフェきょうと」代表石倉紘子さんに講演いただきました。講演の要録をP3～5に掲載しておりますのでご覧ください。

会場ロビーには「ボランティアコーナー」として、歴代の共同募金運動ポスター・パネルの展示、各地のボランティア情報紙の紹介・配布、障害のある方の授産製品の展示・販売等を行い大勢の方で賑わいました。また、今回は府社協会長表彰（ボランティア功労者表彰）を受賞された団体の作品や活動で使われている道具などの展示を行いました。

決議文

社会福祉法が改正され10年目を迎え、社会福祉協議会、共同募金会、社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア、行政は、それぞれの得意分野を活かし、住民と連携・協働して、地域力を向上させ、地域福祉を推進していく役割を果たすことが一層求められています。

このような状況の中、高齢化が進んでいくことに対する不安、閉塞感は著しいものがあり、「無縁社会」という言葉に象徴されるような、個々が孤立し、縁（えにし）やつながりが薄れ、支え合うことができないう状況が広まっています。全国各地で100歳以上の高齢者の所在不明問題が明らかになるとともに、育児放棄や児童虐待、ひきこもりなど様々な地域課題が浮き彫りになり、その様相も複雑かつ多様化しています。

これらの課題を解決するために、公的な福祉サービスの充実や整備を図るとともに、地域住民の参加による新しい支え合いの仕組みづくりを進めていくことが重要です。

私たちは、この大会を契機に、地域社会の一員としてそれぞれが自らの役割を自覚し、誰もが住み慣れた地域で安心して安全・快適に生活できるように一人ひとりを大切に、地域のネットワークを活性化し、優しくあなたがかい心で支え合う新しい仕組みの構築に尽力していくことを決意するものです。

以上、決議します。

平成22年9月14日

第59回京都府社会福祉大会

みんなで考えよう！生きがいのあるいい社会を目指して！

こころのカフェきょうと

代表 石倉 紘子氏

皆さん、こんにちは。こころのカフェきょうとの石倉紘子と申します。

私がお話しするテーマは「みんなで考えよう！生きがいのあるいい社会を目指して」ということですが、最初に私が自死遺族になった体験からお話しして、皆さんが口頭なさっておられることが「生きがいのあるいい社会を目指して」と、どう結びついていくのかということをご一緒に考えて頂きたいと思います。

自死遺族になった

私は、今から25年前に夫を自殺で亡くしました。その当時私は保育園に勤めていました。夫の父親から夫が自殺したという電話がありました。どういふことが全く理解できませんでした。

私が良い妻ではなかったことで夫を死なせてしまったという自責の念と、また「なぜ」私をおいて逝ってしまったのかという二つの感情が繰り返してきて、そこから逃げ出すことしか考えられませんでした。

その為に、お酒を浴びるように飲み、数ヶ月の内に体重は十数キロ減り歩くことも出来ない状態になりました。その間に私自身が自殺未遂で病院に運び込まれましたが、まだお酒をやめることは出来ませんでした。

「夫を死なせてしまった私なんか生きていく資格もないし生きる値打ちもない」と思っていました。母親が枕元で泣く姿を見て初めて、「死ぬことだけはやめよう」と決意しました。

その後、一年半後に職場に復帰し、いつも明るくここに元気な保育士を目指しました。今でもこうして生きていられるのは、子どもに力をももらったからだと思っています。

遺族支援のきつかけ・・・ 社会の自殺に対する考え方

職場に復帰してからも、夫の自殺についても話すことはできませんでした。聞かれても嘘をつき、家庭の話になると逃げるような状態でした。そんな私が遺族支援を考えたきっかけになったのは、1995年に起きた阪神・淡路大震災の時です。私達の保育園ではボランティアで神戸市の仮設住宅

に行っていました。そこでは自殺者、孤独死が大変多くありました。ある方が自死したと耳にしたので、私は近隣の方にお葬式に行かれたか聞くと、「自殺者の葬式には行かんでもいいねん」と言われ、大変ショックを受けました。また、自殺した人の遺体については引き取り手が本当に少なく、お葬式も出してもらえないということを知った時に、「世の中の人が自殺した人や遺された人に対してもっている感情や考えは、夫の自殺を隠している自分の中にもあることに気がつきました。

夫は42年間の仕事で一生懸命し、家族も友人も大事にしていました。一生懸命生きてても死ぬことしか考えられなくなると自死した人もいる、それでも本当は生きていたかったんだ、と伝えたいと思うようになり、夫の生きていた証を語ることで人間としての尊厳を取り戻したいと強く思うようになったのです。

遺族支援のきつかけ・・・ 語ることができない

自殺した遺族の多くは、亡くなった大事な人が「自殺」したと言えません。



2001年にクローズアップ現代(NHK)の「自殺って言えなかった」という番組で4人の遺児たちが自分の親の自死について語りました。そこでは、これから結婚や就職などがある若い人たちが、ある人は顔を見せ、ある人は名前を名乗り、それぞれに親の自死について真正面から受け止めようとしている姿や、悲しみや辛さ、苦しさを自責の念を語っていました。それはすぐく勇気のいることで、「頭を殴られたような感じ」を受けました。

これをきっかけに自分でも遺族として何かできることがあるのではないかと思うようになりました。そのような時に兵庫県で

自死遺族の会が立ちあがり、即、スタッフとして参加しました。そこで沢山の遺族の方と出会い、話せないことで抱えきれない苦しみや辛さをさらに重く抱え込んでしまふ、ということを実感しました。

「自死の会」の設立

2004年に定年退職し、立命館大学に入學しました。「いのち、こころ、死について考える会」というサークルを作り、2006年の2月には「自殺って言えなかった」というシンポジウムを京都いのちの電話主催、立命館大学サークルが共催で開催、「こころのカフェ きょうと」をその

日に設立しました。2006年に自殺対策基本法が成立、施行され、2007年6月の自殺対策大綱では総合的な取り組みが出されました。自殺対策基本法は、自殺で残された遺族について国民、行政すべてが支援することを義務付けられている、珍しい法律です。京都では河原町高島屋前で一週間の署名活動を行いました。

遺された人の感情

遺された方は、「何故死んでしまったのだろう」と理由を考えますが、納得しない。ましてやその答えを言ってくれる人がすでに亡くなっていますから、答えは永久に得られません。そこで自分を責める。自死遺族にすれば「なぜ」ということと「自分を責める」そして家族同士でも責め合っています。

亡くなる方は自分ですごく辛いというのを隠してしまいます。だから家族としては、今朝、出かける時まで元気にしていたのにどうして死ぬの、絶対自殺じゃない、という受け入れがたい気持ち強いのです。

時々の支援の方法

例えば遺族はそっとしておいて欲しい時もあります。話したい、聞いて欲しいという時もあります。遺族に対しては早目に声をかけ、その時は「そっとしておいてください」と言われるかもしれませんが、「何かあったら言ってね」などの「いつも見守っているよ」⁹ あなたのことを決して見捨

てないよ」という声かけやメッセージを届けて欲しいと思います。

もし、自分が「話を聞いて欲しい」と言われた時に、時間がなければ「今日、私は忙しいから聞けないけど、遺族の会があるよ」といった情報や保健所の担当者、こちらの相談のような機関など、チームを組んで支える姿勢を紹介していただければと思います。

また、最近では「語る会」がいくつか立ち上がっている。それらも遺族にとって有意義な情報だと思います。さらに行政の自死遺族支援のリーフレットや社会福祉協議会や民生委員さんの横の連携のある組織を紹介してもらえると大変良いのではないのでしょうか。

遺族は様々で、立ち直りも様々です。このころのケアと言いますが、体にもいろいろ支障が出ます。眠れない、辛い、苦しい、近所の目が気になる、など遺族は本当に激しいストレスにさらされています。子どもを亡くした方や妻を亡くした方、親を亡くした方はどうなるだろう、などは非遺族の立場や気持ちをはわかって欲しいと思います。

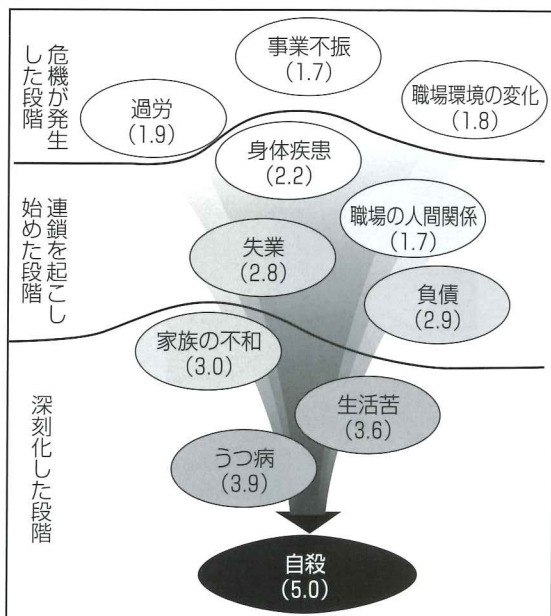
私達が活動している「分かち合いの会」というのは、遺族支援の一部分です。例えば辛い体験を心の中に留めておくと、ス

トレスが増すばかりです。きちんと死に向き合うこと、話すことで自分の気持ちが整理され、また客観的に自分を見ることができそうです。会では批評も批判もしません。話すことで自分の人生を主体的に生きていく力を取り戻す場であると考えています。

どうしても辛いことがあると、世界中で一番悲しいのは「自分だ」と思ってしまうので、「分かち合いの会」に来て初めて自分とはひとりではないということがわかりました。「ひとりじゃない」、「非難されないのが安心」と参加した方は言います。さらに最近では、自分の体験が何か役に立てればよいと思う人も増えてきています。

危機の進行度

「表①」は自殺の危機の進行度の表であり、自殺に至る段階を表しています。身体疾患から人間関係の悪化、またリストラに



表① 危機の進行度

こころのカフェきょうと 代表 石倉 紘子氏



長野県東御市出身。1985年、夫（当時42才）を自殺で失う。その後、ボランティア活動を通じて、社会の自殺に対する差別、偏見、誤解、無理解を払拭したいと考え、講演活動やシンポジウムに参加。2004年4月定年退職の後、立命館大学文学部心理学科入学（2008年3月卒業）サークル「いのち、こころ、死について考える会」を立ち上げる。2006年2月、大切な人を自死で亡くした遺族を支える「こころのカフェきょうと」を設立、代表に就任。2008年4月京都市自殺対策連絡協議会に参画。2008年11月京都市こころの健康増進センターにて「こころのカフェフリースペース」開室。

【主な役職等】

- ・全国自死遺族総合支援センター 理事
- ・和歌山県、山口県、岡山県、島根県 石川県 分かち合いの会アドバイザー

【著書】

『家族を自殺で亡くして－私たち遺族の物語－』
(共著) 三省堂

■表② 自殺の危機経路(例)

- 失業→生活苦→多重債務→離婚→うつ病→死
- 職場のいじめ→人間関係の悪化→うつ病→死
- 介護疲れ→過労→身体疾患→うつ病→死
- 性的虐待→うつ病→離婚→多重債務→死
- いじめ→学業不振→学内の人間関係→進路の悩み→死

よって借金がかさんでしまふ。また、失業で家族不和になり離婚してしまふ。そして、生活苦になり、重症のうつ病にもなり自殺に至ってしまふ。初期の段階で適当な対応があり、解決策が立てられれば重症化しませんが、どこから手立てがないと（諸要因が）複合的に併合して悪化し、死しか考えられない状態に陥ってしまいます。

初期の段階でどこかひとつでも、支援策、解決策が見出されれば、生きていくことができるという表でもあります。NPO法人ライフリンクが実態調査をした結果、一人の自殺の背景には最低4つ以上の要因があることが見えてきました。例えば失業した、生活苦になった、多重債務を抱えた、離婚してしまつた、うつになつてしまつて死に至つてしまつた、などです。眠れない状態が2週間以上続く、食欲の低下や極端な増加、アルコールの量が増えたりなど、そういったことがあれば少しうつの傾向があるのではないかと頭に入れて、言葉かけや時にはじっくり話を聞いてください。「近くにクリニックできたから1回

どんな社会ならいいの？

行ってみたら？」と、勧めてもらうことや医師を紹介してもらえれば良いのではないかと思います。また幼児期の性的虐待で、大きくなってから自殺してしまうケースもたくさんあります。「表②」は具体的にあった例をあげています。

安心して生きることができるといふのは、どんな社会ならいいのか一緒に考えましょう。私は働き方を考えることで社会は随分変わるのではないかと思います。皆さんは、夕方にお父さんと子どもがキャッチボールしている姿を最近ご覧にならないのではないのでしょうか？お父さんは夜中しか帰って来ない、お母さんは自転車にお子さ

んを抱えて走り回っている。いつ会社は倒産するかわからない、いつリストラにあうかわからない。そんな不安に満ちた社会状況で疲れた身体に鞭打って働くしかない状況ではないでしょうか。

働き方は今の社会を象徴していると思います。私は希望を持って生きることが出来る社会にするために、ひとりの絶望と命を支えるために、関係者が総力を挙げて取り組むことで少しは生きにくさが減るのではないかと考えます。一人ひとりの命が守られ、子どもも、大人も、高齢者も、男も、女も、障碍の有りに関わらず、安心して生きることが出来る社会、希望を持って生きることが出来る社会を目指して、知恵を出し合い、実現に向けて共に行動して欲しいと願っています。

今日のテーマ「みんな考えてよう〜生きごころのいい社会を目指して〜」は、今日お集まりの方や民生児童委員の皆様がすでに実践しておられることです。一人暮らしの方に声をかける、訪問する、困ったことがあれば相談にのる、いつも町や集落の「健康見まわり人」としてニコニコ笑顔で接している、など本当に大切なことばかりだと思います。

今後とも、もっと意識的にすることで周りの方が明るい気持ちになることは明らかです。どうぞ宜しくお願いたします。

本日はありがとうございました。

（本稿は第59回京都府社会福祉大会での記念講演をもとに、一部再構成をさせていただきました。文責：編集部）

地域展開型CSR活動推進セミナー開催のお知らせ

国際ガイドンス規格であるISO26000が本年11月にも発効され、社会的責任（SR）は、企業のみならずあらゆる団体に対して求められる流れが加速しています。

本セミナーは、中小企業におけるCSRの現状と今後の方向性を学ぶとともに、京都府内で取り組まれている「地域展開型CSR活動」を広く発信することを目的として開催します。

日時 平成23年1月18日（火） 13:30～16:00

会場 メルパルク京都 6階 会議室D（JR京都駅 烏丸中央口から徒歩3分）

内容

【講演】

中小企業におけるCSRの現状と期待
～経営評価から見てきたもの～
京都精華大学 准教授 服部静枝 氏



【実践レポート】

●我が社の地域展開型CSR活動

クレジットカード（きょうと福祉救援コーポレートカード）を用いた「きょうとハート基金」造成の取り組み
三井住友カード株式会社



●障害者福祉施設と協働したソーシャルZakka展の取り組み

有限会社
ぐるーぶカムカム



いよいよ
申込開始!!

きょうとハート基金

クレジットカード（きょうと福祉救援コーポレートカード）で決済した金額に応じて付与されるポイントを「きょうとハート基金」として積み立てる仕組みです。積み立てた基金は、福祉施設が災害で被害を受けた際の復旧や防災・減災の取り組み、地域・社会への貢献につながる公益的事業を推進する場合の助成に活用します。

企業にとっては 他社との差別化をはかる新しいCSRの取り組みとなります。

※希望される場合は、年度ごとに基金への貢献額を証明書として発行します。

福祉施設にとっては相互支援型の独自の財源づくりとなります。

共同企画者／三井住友カード（株）、京都府社会福祉施設経営者協議会、（福）京都府社会福祉協議会

第2回 ほっとはあとEXPO in Kyoto

ほっとはあとEXPOは、京都府内の障害者福祉施設でつくられた商品や提供されているサービス（ほっとはあと製品）を展示し、企業からの商談につなげるイベントです。会場内には、ほっとはあと製品の販売コーナーも設置しています。

日時 平成23年1月28日（金） 10:00～16:00

会場 きらっ都プラザ 3階 展示場

（京都市営地下鉄「四条駅」下車 徒歩3分）

主催 京都府社会福祉協議会、京都ほっとはあとセンター



※このページに関する事については、ホームページをご覧ください。きょうと福祉パートナー事業推進チームまでお問い合わせください。

京都府社会福祉協議会 きょうと福祉パートナー事業推進チーム

TEL:075-252-6292 / Email:partner@kyoshakyo.or.jp

ホームページ <http://www.f-partner.jp/>

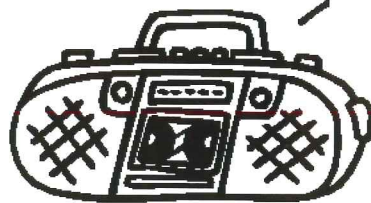
さいV.O.ランチ

～明日に備えるラジオ～

京都府社会福祉協議会に事務局のある京都府災害ボランティアセンターと京都市災害ボランティアセンターが共同で京都三条ラジオカフェ（FM79.7MHz）での番組を始めました。

広く災害や防災・減災、そして災害ボランティアについての情報を提供し、みなさんに災害について考えていただけるきっかけとなるような番組を目指しています。

放送曜日と時間帯は、掲載のとおりです。どうぞ聴取いただき、ご意見をいただきますようお願いいたします。



■放送日・時間

【予定】

12/13(月)12:00～12:30
 12/27(月)12:00～12:30
 1/10(月)12:00～12:30
 1/24(月)12:00～12:30

■再放送日

【予定】

12/20(月)12:00～12:30
 1/3(月)12:00～12:30
 1/17(月)12:00～12:30
 1/31(月)12:00～12:30

ご寄付

ありがとう
 ございました

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド様
 株式会社NTTドコモ関西支社 様 50万円（平成22年9月30日）
 自由同和会京都府本部 様 10万円（平成22年11月4日）
 林 登茂子 様 10万円（平成22年11月8日）

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

しせつの損害補償 プラン1。施設の業務中事故賠償補償②

●ホームページでも内容を紹介しています。
<http://www.fukushihoken.co.jp>



個人情報漏えい対応補償

この補償制度では、施設利用者の個人情報を漏えいし、施設（法人）が法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合も含みます）の損害賠償金等を補償します。またこの補償は、社会福祉施設を運営する社会福祉法人のみを対象としています。

◆補償金額

	Aタイプ
第三者への損害賠償に関する補償* ○損害賠償金 ○訴訟費用	3,000万円
ブランド価値のき損を防止・縮減するための補償* ○クレーム対応費用 ○見舞品購入費用等	期間中 100万円
免責金額（自己負担額）	0円

◆年額保険料（掛金） 保険期間1年

法人で運営している施設定員数	Aタイプ
～50名	27,000円
51名～100名	34,000円
101名～150名	41,000円
151名～200名	48,000円
以降1名～50名増ごとに	1,400円

補償内容

- 第三者への損害賠償
- 弁護士費用等の訴訟費用
- ブランド価値のき損を防止・縮減するための費用

※介護老人保健施設、有料老人ホームおよび病院は補償対象となりませんので定員数には入りません。
 ※訪問介護など利用者の自宅で行う居宅サービスなどの利用人数や施設の職員数は合算する必要はありません。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします

団体契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（個人情報取扱事業者賠償責任保険）です。（引受幹事保険会社）株式会社損害保険ジャパン

* 第三者への損害賠償に関する補償およびブランド価値のき損を防止・縮減するための補償は、縮小して補割合90%でお支払いします。〈SJ09-08939,2010/02/19〉

夢中!・熱中!ふくいびと

～だから続けたいこの仕事～



福祉の現場で働く人たちの熱い思い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で“熱い福祉”を“夢中”で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいを“生”の声でお届けします。

ご利用者さんの笑顔で、成長

ラポール介護ステーション 訪問介護員 市原郁子さん

私が介護の仕事を始めたのは、平成7年、介護保険制度がスタートする前に社会福祉協議会が町の委託を受けて地元の集会所でデイサービスを始めるとき、民生委員さんに誘われ参加したのがきっかけでした。

その当時は在宅サービスも乏しく、高齢者の介護は家族が支えていましたからデイサービスの利用

者さんの中にはかなり認知症が進行している人もおられました。

私は認知症についてほとんど理解しておらず、対応の仕方わからぬまま体当たりで利用者の全てを理解しようとして疲労困憊したことを覚えています。

その経験が入り口となりヘルパーの資格を取得し、平成9年にラポール介護ステーション（訪問介護事業所）に勤

め現在に至っております。お宅を訪問しサービスを提供する内に利用者さんを中心にヘルパーや家族が一つになり利用者さんの笑顔がこぼれ、家族さんの不安が減少し、ヘルパーが成長することを経験しました。そして、利用者さんの家

族さんから自分の時もお願いますと依頼された時はヘルパーをしていて本当

によかったと思います。今後、ますます高齢化が進み在宅において認知症や医療の必要な利用者が増加することが見込まれます。在宅生活を支える重要な柱である訪問介護は多種多様な能力が要求されます。

私は平成18年にホームヘルパー海外研修に参加してニュージールランドの訪問介護事業所を視察しました。ニュージールランドでは訪問介護事業所にはヘルパーと看護師が同じ事務所に勤務していて医療行為等が必要な利用者には看護師の一定の指導を受けたヘルパーが対応していました。利用者さんにとってヘルパーと看護師が密に連携することは在宅生活においてとても安心できることです。

この経験があり我々の事業所でも看護師の資格のあるヘルパーが勤務していますが利用者さんにとっても一緒に働くヘルパーにとっても安心できます。今後、利用者さんのニーズが多種多様になる中ヘルパーと看護師が同じ事務所で利用者さんに対応することで在宅生活がより安全に過ごせると思います。

利用者さんの在宅生活をより安全に支える仕組み作りを考えることも、現場で働く者の仕事であると思います。利用者さんの声に耳を傾け頑張っていきたいと思っております。

プロフィール

- 施設名：社会福祉法人未生会
ラポール介護ステーション
- 氏名：市原 郁子
- 職種：訪問介護員
- 経験年数：13年（施設年数）
- 好きな言葉：只許老胡知 不許老胡会（ただ、ろうこのちをゆるして、ろうこのえをゆるさず）老胡（ろうこ）とは達磨（だるま）のことで、実地を踏んだ経験が大切であり、知識のみでは悟りは得られないという意味です。
- 夢中になっていること：もちろん介護の仕事です。そして、家庭菜園、大正琴、バレーボール



京都の福祉 毎月1日発行

発行所 京都府社会福祉協議会
発行人 宮本 隆司

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。
表紙の写真も募集中です。（テーマ「笑顔」）

本会へのご意見等は、左記URLの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

